

## 第 15 回 大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会 会議要旨

1 日 時 平成 26 年 3 月 26 日（水） 午前 10 時 30 分から

2 場 所 中央卸売市場南港市場 福利厚生棟 2 階 会議室

### 3 出席者

（委 員）辻委員、惣宇利委員、加藤委員、小島委員、山田委員、糸島委員、澤村委員  
今村委員、杉本委員、瀬戸口委員、阪本委員、山口委員、大林委員、中平委員  
（以上 14 名）

（本 市）上田中央卸売市場長、樋口企画運営担当部長、米尾経営改善担当部長兼南港市場  
長、栗本総務担当課長、得能企画担当課長、松尾市場活性化担当課長、更家経営  
改善担当課長、澤野保健副主幹、堀本食肉衛生検査所長  
（以上 9 名）

### 4 議 題

- (1) 会長の選出について
- (2) 業務条例等の改正について
- (3) 南港市場の最近の状況について
- (4) 南港市場の活性化について

### 5 議事要旨

- ・得能企画担当課長より「業務条例等の改正について」説明を行った。
- ・松尾市場活性化担当課長より「南港市場の最近の状況について」説明を行った。
- ・米尾経営改善担当部長兼南港市場長より「南港市場の活性化について」説明を行った。
- ・議題等について意見交換を行った。

### 6 会議資料

- ・資料 1 業務条例等の改正について  
業務条例の改正内容の比較（資料 1 参考）
- ・資料 2 南港市場の最近の状況について
- ・資料 3 南港市場の活性化について

### 7 問い合わせ先

中央卸売市場企画担当

T E L : 06-6469-7935

F A X : 06-6469-7939

## 第 15 回 大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会 議事録

1 日 時 平成 26 年 3 月 26 日（水） 午前 10 時 30 分から

2 場 所 中央卸売市場南港市場 福利厚生棟 2 階 会議室

3 出席者

（委員）辻委員、惣宇利委員、加藤委員、小島委員、山田委員、糸島委員、澤村委員  
今村委員、杉本委員、瀬戸口委員、阪本委員、山口委員、大林委員、中平委員  
（以上 14 名）

（本市）上田中央卸売市場長、樋口企画運営担当部長、米尾経営改善担当部長兼南港市場  
長、栗本総務担当課長、得能企画担当課長、松尾市場活性化担当課長、更家経営  
改善担当課長、澤野保健副主幹、堀本食肉衛生検査所長  
（以上 9 名）

4 議 題

- (1)会長の選出について
- (2)業務条例等の改正について
- (3)南港市場の最近の状況について
- (4)南港市場の活性化について

5 議事要旨

- 議題(2) 業務条例等の改正について 得能企画担当課長より説明  
議題(3) 南港市場の最近の状況について 松尾市場活性化担当課長より説明  
議題(4) 南港市場の活性化について 米尾経営改善担当部長兼南港市場長より説明

（委員）平成 26 年 4 月 1 日の消費税率の引き上げに伴い、業務条例等を改正することについて、  
市会の議決と農林水産大臣の認可が必要ということだが、現在の状況はどうなっている  
か？

（本市）議会の議決については 3 月 14 日に可決されているが、農林水産大臣の認可については現  
在申請中となっている。

（委員）南港の活性化について、去年の運営協議会においてスピード感をもって実施していくと  
のことだったが、このスケジュールはスピード感のあるものになっているのか？

（本市）平成 25 年度については、平成 24 年度の調査を踏まえ、諸課題の詳細検討ということから  
現状評価を行ってきた。その中で食肉流通における将来動向というのが非常に大  
事な問題と考えており、TPP の決着内容等を十分に踏まえる必要があると考えている。  
そういった全体状況を踏まえた上で慎重に検討する必要があると考えたため、平成 26  
年度については引き続き検討するとしたところである。

（委員）HACCP について、今後世界基準のようになってくると考えられることから、今後日本  
から世界へ輸入しようとした場合、衛生上の問題があれば輸入しないということにもな  
る。このような海外への需要を見据えた形で大阪市南港市場が拠点市場として動いてい  
く必要がある。

また、平成 26 年度に HACCP 導入を決定したとしても、実際に設備設置、稼働までには  
さらに 2~3 年かかると思われるため、かなりのスピード感が必要となると思う。

（本市）HACCP への取り組みは、重要であると認識している。南港へ移転してきた 30 年前では

全国でも最高の衛生基準だったが、時代の変化で少し遅れている部分もある。平成 26 年度にしっかりと検討してまいりたい。

(委員) 職員の衛生管理の意識改革もお願いしたい。HACCP の設備を設置したところで HACCP 導入とはならない。ソフト面で衛生に関する認識向上を図ることがまず先だと考える。

(本市) 人材育成については、衛生管理をするうえで大事なポイントとなる。国の衛生研修会等に職員の派遣も行ってきており、新しい情報や衛生管理の手法等について学び、衛生講習会等で協力・助言等を行っていききたいと考えている。

(委員) これまで安定した上場頭数の集荷について、市及び卸会社へお願いしてきているところである。また、先程開設者からも集荷に繋がる対策を考えており、これまでも事故共済への拠出金の増額など集荷努力してきているとあったが、出荷者へ対する運賃の助成、負担軽減等を是非検討していただきたい。

(本市) 集荷に繋がる取り組みについて、可能なものから順次実施することとしており、運賃助成の可否も含め、積極的に検討してまいりたい。

(委員) ブランド牛・豚について、全国のと場に地方から来る牛の場合は、産地でと畜しないとブランド牛とならない仕組みとなっている。産地の事情等もあるが、結果として出荷する際にマイナスに作用していることとなっている。

トレーサビリティで個体識別も可能となっており、確実に当該産地の牛であることがわかるはずなので、ブランド牛として販売できないのか、国の方で解釈を拡大していただけないかと思っている。

全国のと場の稼働率についても 6 割程度と思っている。そのような状況でと場の集約化の問題が出てくるが、現状だとブランド牛として販売しようとする、産地でと畜を行う必要があるため集約化もできない。産地以外でと畜を行っても、当該県等のブランド牛として販売できればこういった問題もおきないとする。

(本市) 大阪市としても南港市場へブランド牛をたくさん出荷していただくためにも、どのような情報発信や協力ができるかなど検討してまいりたい。

(委員) 活性化について、需要の拡大も重要であるとする。海外へ輸出する方法もあるが、まず国内で需要拡大を図ることで活性化に繋がると考える。南港市場においては、近畿圏内の需要の拡大を目指すことで全国から集荷できるのではないかと考える。そのためには消費者に対して様々なアプローチを行うことが必要であるとする。

また、市民に対する「見える化」について、ブランド牛であることに加え安心できるといったようなアピールや情報発信も必要であるとするが、そのような取り組みは行っているのか。

(本市) 現在本市においては、取引における市況情報を本市 HP で公表しており、その情報を基に新聞各紙に掲載されている。また、予算編成の状況や南港市場の紹介等についても、不十分ではあるものの本市 HP で公表しているところである。また、牛についてはトレーサビリティも確立されており、個体識別番号で情報も見ることができる。そういった情報についてもアピールしていきたい。今後は食肉の需要拡大に向けた情報発信にも取り組んでいきたい。

(委員) HACCP 導入は必然と考える。牛と豚が混在していることに問題があることも明確である。既に導入を前提とした構想やプランを作成する段階だと考える。これまで南港市場は構想検討ばかりで結論がでない。大阪市の財政事情が許さないという状況があったが、大阪市もこの 10 年間削減を続けており、既に財政は健全化されているものとする。今後人口減少が見込まれる国内市場だけではなく、海外の市場も視野に入れる必要がある。また、国内のブランド志向にも対応していく必要がある。そのような状況で南港市場として、節減効果も出しつつ市民に納得していただけるような予算編成を行い、全国をリ

ードするような実現度の高い改革プランを策定する意気込みで検討していただきたい。  
また、検討状況について9月くらいまでに中間報告を行っていただきたい。来年の3月ごろに検討結果が出て、予算確保ができていないことも考えられるため、さらに2年3年と遅れていくことが懸念される。最低限 HACCP 導入を決定していただき、具体的な方針等を業界の方からもご提案いただくとともにできるだけ早い段階で方針の決定をお願いしたい。

- (本市) この3年間検討を進めており、平成25年度については、様々な事を広く検討してきた。その検討内容を踏まえ、平成26年度については、具体的に深く検討していくとしている。今後の食肉流通がどう変化していくのかを踏まえ大きな視点から検討をしていきたいと考える。中間報告についても、予算編成時期までには行っていきたいと考える。
- (委員) 施設の整備について取引先等への説明も限界にきている。今後、大規模な施設の整備を行うまでの間、衛生管理に対する応急処置を行っていただきたい。定例的に公の場で卸会社も含め、市場の状況や衛生管理の応急処置対策を行っていただきたい。
- (委員) 安全・安心について、消費者と業界の方と情報のギャップがあると考え。正しい情報の提供を行ったうえで、ブランドや安全・安心を考える必要がある。供給側だけで検討しても、消費者に伝わらなければ意味がないもの。情報発信される際には、求められる必要な情報を正しく提供するという努力をお願いしたい。
- (委員) 一般会計繰入金について、収入の6割を占めており、「繰入理由の明確化や目標設定について検討」や「受益者負担のあり方等について精査が必要」と記載されているが、具体的に説明していただきたい。
- (本市) 安全で安心な食肉を供給するために、一般会計繰入金である税金と、生産者及び業界の方からの使用料等の受益者負担割合のあり方についても、しっかりと検討し平成26年度に方針を決定してまいりたい。